

暮らしの情報箱

はがきや
FAXなどの
記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
②〒住所 ⑤電話番号
③氏名(ふりがな) ⑥その他
必要事項

福祉

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします(審査有り)。詳細はお問い合わせください。

①次の全てに該当する方

- ①区内に3か月以上在住
- ②世帯の収入が一定基準以内
- ③勤務先に貸付制度がない
- ④税金などの未納が無く、収入が有り返済ができる

●貸付限度額

1世帯18万円(特別な場合は45万円)
※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です

①福祉管理課課後援係

☎5744-1245 FAX5744-1520

こども

児童育成手当(育成・障害手当) 現況届の提出と新規申請

◆現況届の提出

児童育成手当を引き続き受給するには、6月1日現在の状況について届け出が必要です。該当する方には書類を郵送します。6月30日までに提出してください。

◆新規申請

令和4年中の所得が限度額未満の方が申請できます。要件や必要書類など、詳細はお問い合わせください。

①子育て支援課児童育成係

☎5744-1274 FAX5744-1525

児童手当の現況届と 6月定例振り込みのお知らせ

◆現況届について

現況届の提出は原則不要です(提出が必要な方には所定の用紙を郵送します)。

◆6月期の振込日

2～5月分は、6月9日に振り込みます。※金融機関によっては2・3日入金が遅れる場合があります

①子育て支援課こども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525



国保・後期高齢者医療

国民健康保険制度に 加入している方へ

◆納入通知書などの郵送

令和5年度の国民健康保険料納入通知書と6～10月期の納付書、1年払い分の納付書を6月中旬にお送りします。保険料率などに変更があります。詳細は同封の冊子をご覧ください。

①国保年金課国保資格係

☎5744-1210 FAX5744-1516

◆延滞金の加算

納期限までに納付がない場合、未納期間に応じて延滞金が加算されます。

①国保年金課国保料収納担当

☎5744-1697 FAX5744-1516

後期高齢者医療制度に加入の方へ ジェネリック医薬品差額通知を 郵送します

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己負担額のお知らせを、6月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。

①生活習慣病などの先発医薬品を処方されていて、ジェネリック医薬品への切り替えで、自己負担額の一定額以上の軽減が見込まれる後期高齢者医療制度の加入者

①国保年金課後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

相談

保育サービスアドバイザー

保育所入所、育児に関する相談をお受けします。申し込み期間など、詳細は区HPをご覧ください。

①保育所入所申請に関するオンライン説明会

①6月20日(火)、7月20日(木)、8月5日(土)・22日(火)

①先着各20組程度

①電子申請

②オンライン個別相談

①6月7日、7月5日、8月9日(水)

①先着各6組

①問合先へ電話の上、電子申請

③電話相談(予約不要)

①月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時

◇①～③いずれも◇

①出産予定の方、乳幼児の保護者

①保育サービス課保育利用支援担当

☎5744-1617 FAX5744-1715

ひきこもりの悩み相談

ひきこもりの悩みを抱える本人や家族のための相談窓口です。まずは電話かEメールでお気軽にご連絡ください。

①月～土曜(休日を除く)、午前10時～午後6時

①大田区ひきこもり支援室SAPOTA

☎6459-6715 FAX6459-6714

①contact@sapota.or.jp

募集

大田区「優工場」

人やまちに優しく、技術や経営に優れた工場を認定・表彰します。

①区内で生産・加工現場を有し、工場認可されている工場(認可予定を含む)

①申込書(問合先へ電話で請求。問合先HPからも出力可)を郵送か持参。7月31日午後5時必着

①(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6476 FAX3733-6459

「大田区くらしのガイド」広告

行政サービスや施設案内をまとめた冊子に掲載する広告を募集します。

●発行時期 10月

●部数 33,000部

●広告料 詳細は区HPをご覧ください

①申込書(区HPから出力)を問合先へ郵送かFAXか持参。6月30日必着

①広聴広報課広報担当

☎5744-1132 FAX5744-1503

大田区生涯学習ボランティア

詳細はおおたまなびの森HPなどをご覧ください。

①知識や技術を地域に役立てたいと考えている方・団体

①問合先へ申込書(おおたまなびの森HPから出力)を持参

①地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

傍聴

地域包括支援センター運営協議会

①6月30日(金)午後1時30分～3時

①蒲田地域庁舎

①先着5名程度

①6月1～16日に問合先へ電話

①高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1250 FAX5744-1522

求人

おおた介護のお仕事 就職相談・面接会

区内5事業者とその場で面接できます。実施日ごとに参加事業者が変わります。詳細は区HPをご覧ください。

①6月14日、7月12日(水)午後2時～4時30分

①問合先へ電話

①会場ハローワーク大森

☎5493-8790 FAX3768-9872

お知らせ

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、相談や人権の大切さを伝える啓発活動を行っています。活動の詳細についてはお問い合わせください。

①人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

世論調査にご協力ください

区民の皆さんの意向を区政に反映させるための調査です。無作為に抽出した18歳以上の4,000名の方に、調査票を郵送します。届いた方は、返信用封筒で郵送か、電子申請で回答をお願いします。

●実施期間 5月31日～6月19日

また、「ご意見・ご要望メール」や「わたしの提案」などさまざまな方法で区民の皆さんからのご意見をお受けしています。詳細は区HPをご覧ください。

①広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 FAX5744-1504

マンションの実態を把握するための調査にご協力ください

区内の分譲マンション管理組合に、調査票を8月中旬に郵送します。詳細は区HPをご覧ください。

①建築調整課住宅担当

☎5744-1416 FAX5744-1558

涼み処で熱中症予防

高齢者は体内の水分量が不足しやすいため、特に注意が必要です。こまめな水分補給を心がけ、扇風機やエアコンを活用しましょう。涼み処として一部の公共施設を開放していますの

で、ご活用ください。

●開放期間 9月30日まで

①特別出張所、文化センター、区民センター、老人いこいの家、シニアステーション、図書館など

①高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1250 FAX5744-1522

声の図書室をご利用ください

小説やビジネス書、実用書、児童書など、さまざまな本の音声版(CD)や点字版を貸し出しています。

①区内在住で、障がいなどで活字の本を読むことが困難な方

※利用登録が必要です。詳細はお問い合わせください

①さぼーとぴあ

☎5728-9434 FAX5728-9438

高齢者の健康維持に関する 専門家の無料派遣

リハビリの専門職が介護予防活動の場に出張し、健康講話や体力測定、技術的指導などを行います。

①区内で介護予防に関する活動を行っているグループかこれから活動を始めの方

①お住まいの地域を管轄する地域包括支援センターへ電話か来所

①高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1624 FAX5744-1522

アプリコ休館のお知らせ

①6月11日(日)

※電力点検のため

☎5744-1600 FAX5744-1599

参加・催し

環境月間パネル展

環境保全に関する取り組みの紹介と、環境に関するクイズを行います。

①6月6日(火)～6月9日(金)午後4時30分

①区役所本庁舎3階

①環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1362 FAX5744-1532

せせらぎ fes.2023

田園調布せせらぎ館などで活動する団体が日頃の成果を発表します。

①6月10日(土)午前9時～午後4時＝ワークショップ、6月11日(日)午前9時～午後6時＝音楽・ダンスなどのステージ

①会場田園調布せせらぎ館

☎3722-5192 FAX5755-5295



昨年の様子

講座「映画や漫画からみる 僕たちの過去・現在・未来」

さまざまな作品を例に、男性の生き方について読み解きます。

①区内在住・在勤・在学の男性

①6月25日(日)午前10時～正午

①先着15名

①問合先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児5名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。6月15日締め切り

①会場エセナおおた

☎3766-4586 FAX5764-0604

生涯学習講座

1「入門: 暮らしの哲学カフェ〜聴き合う場を開こう〜」(3日制)

2区内在住・在勤・在学の16歳以上の方

37月6日(木)＝「ゆっくり・じっくり考える」

7月20日(木)＝「暮らしのあれこれを哲学しよう①」

7月27日(木)＝「暮らしのあれこれを哲学しよう②」

※いずれも午後6時30分～8時30分

4入新井集会所

5抽選で20名

6講座企画会「大田区で若者のサードプレイスを考えよう」(6日制)

7区内在住・在勤・在学の16歳以上39歳以下の方

87月8・22日、8月5・19日、9月2日、10月14日(土) ※いずれも午後2時～4時(7月8・22日は午後1時30分～4時30分)

9美原文化センター

10抽選で10名

◇12ともに◇

11問合先へ往復はがき(記入例参照。保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児)希望はその旨も明記)。電子申請も可。6月15日必着

12圏地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)

13☎5744-1443 **14**☎5744-1518



詳細はコチラ

大田区学クイズに挑戦!

昭和51(1976)年にシンボルとして制定された、「大田区の木」はなんでしょう?

>>答えは、5面インフォメーションで確認!

大田区議会定例会の開催

令和5年第2回区議会定例会は、6月15日(木)～26日(月)に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、6月7日の予定です。傍聴を希望する方は、当日に以下の受付へお越しください。

- 本会議＝区役所本庁舎11階傍聴受付
- 委員会＝区役所本庁舎10階議会事務局
- 手話通訳を希望する方＝7日前までに問合先へ申し込み
- FM受信機の貸し出しを希望する方＝傍聴の際に申し出てください

▶問合先 議会事務局庶務調査担当 ☎5744-1474 ☎5744-1541

感震ブレーカーを支給・取り付けします

感震ブレーカーは、設定値以上の揺れを感知したときにブレーカーの電気を自動的に止める器具で、通電火災の防止に有効です。大切な家族や財産を守るため、震災に備えてできることから始めましょう。

●無料で支給・取り付けを行っています

▶対象 次の全てに該当する世帯の方

①住民税非課税か住民税課税所得金額80万円以下の世帯

②次のいずれかに該当する世帯であること

- 世帯全員(一人世帯も含む)が65歳以上
- 身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳1～3度の方、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる
- 介護保険要介護3～5の方がいる

▶申込方法 申込書(問合先、特別出張所などで配布。区HPからも出力可)、家主の承諾書(借家にお住まいの方のみ)を問合先へ郵送

▶問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1235 ☎5744-1519



大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です

区報掲載イベント以外にもたくさんの催しを行っています。詳しくはHPをご覧ください!



詳細はコチラ

イベント名	開催日時	対象・定員(抽選)	申込締切(必着)
1 夏に聴きたい名曲クラシック	7月11日(火) 午後3時～4時15分	110名 ※未就学児可	6月27日
2 マッスルクロッキー会! 美しい筋肉をモチーフにクロッキーを描こう!	7月22日(土) 午後1時30分～5時	高校生以上、12名	7月6日
3 紙をくるくるペーパーワイリング～額の中の水族館～	7月22日(土) 午後2時～4時	小学生以上、15名	7月4日
4 シニアのための健康けん玉教室(初心者向け)	7月27日(木) 午前10時～正午	60歳以上、各25名	7月7日
5 シニアのための健康けん玉教室(経験者向け)	7月27日(木) 午後2時～4時30分		

▶費用 **123**500円(**1**中学生以下無料)

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。1枚1講座)。問合先HPからも申し込み可。**1**同伴者1名記名可

▶会場・問合先 大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階) ☎3772-0770 ☎3772-0704

令和5年度 特別区民税・都民税(住民税)が 決まりました

徴収方法		納付方法	通知の送付日・送付先	税証明の発行開始日
①	給与からの特別徴収(給与から差し引いて納める方)	6月～令和6年5月の毎月、給与から差し引き	5月16日に勤務先へ税額の決定・変更通知書を郵送しました	5月16日 ※複数の方法で納める方は6月9日
②	普通徴収(個人で納める方)	通知書に同封の納付書で納めるか口座振替	6月9日に本人へ納税通知書を郵送します	6月9日
③	公的年金からの特別徴収(年金から差し引いて納める方)	4・6・8・10・12月、令和6年2月に年金から差し引き		

※③の方のうち、令和4年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に、令和4年度の特別徴収税額の6分の1に相当する金額を仮徴収税額として公的年金から引き落とします。10・12月、令和6年2月は、確定した令和5年度の住民税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を三等分して引き落とします(端数は10月分で調整)

※③の方のうち、令和5年度から新たに特別徴収になる方(65歳になった方など)は、令和5年度住民税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替(普通徴収)で納めてください。残りの額を10・12月、令和6年2月に公的年金から引き落とします

◆税証明の発行 令和5年度住民税の証明発行開始日は、上表のとおりです。

▶発行場所 問合先、戸籍住民窓口、特別出張所、納税課(納税証明書のみ)、コンビニエンスストア(大田区在住でマイナンバーカードをお持ちの方のみ) ※コンビニエンスストアのみ上表①に該当する方の納税証明書の発行は6月9日から

▶申請方法 運転免許証など本人確認ができるものを持参 ※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要(家族でも委任状が必要)

▶問合先 課税課課税担当 ☎5744-1515(共通) 税証明＝☎5744-1192 住民税の課税内容＝(大森地区)☎5744-1194 (調布地区)☎5744-1195 (蒲田地区)☎5744-1196

◆6月30日は住民税(第1期)の納付期限です

▶納付場所 問合先、特別出張所、金融機関(ゆうちょ銀行含む)、納付書の1枚当たりの金額が30万円以下の場合はコンビニエンスストア、スマートフォン決済(電子マネー、モバイルレジ)、MMK設置店での納付も可

▶問合先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 ☎5744-1517

◆転職・退職する方ご注意ください

転職後の勤務先で特別徴収を継続できない方と、12月末までに退職する方は、普通徴収に切り替わります。納税通知書を郵送しますので、同封の納付書で納めてください。

令和6年1月以降に退職する方は、原則として退職時の給与や退職金などから一括で徴収されます。給与明細などでご確認ください。

▶問合先 納税課収納推進担当 ☎5744-1197 ☎5744-1517

◆軽自動車税(種別割)の納付期限は5月31日です

まだ納めていない方は至急納めてください。

▶問合先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 ☎5744-1517

◆都税事務所から

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は6月30日です。

▶問合先 大田都税事務所 ☎3733-2411

ご注意を! 6～9月は光化学スモッグの 発生しやすい時期です

●光化学スモッグ注意報が発令されたら

屋内へ入りましょう。注意報は、区の防災行政無線や区HPなどでお知らせします。東京都の光化学スモッグ情報は、東京都環境局HPや東京都大気汚染情報テレホンサービス(☎5640-6880)で確認できます。

●目や喉の痛み、頭痛や吐き気などを感じたときは

屋内に入り、洗眼やうがいをしてください。光化学スモッグの影響と思われる場合は、地域健康課(連絡先は6面地域健康課からのお知らせを参照。土・日曜、休日は医療案内サービス「ひまわり」☎5272-0303、聴覚障がい者用☎5285-8080)へ連絡してください。

▶問合先 環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1367 ☎5744-1532



東京都 光化学スモッグ 情報はコチラ